

平成28年度 教育行政 方針

※本文は、市議会3月定例会で行った教育行政方針演説の一部を抜粋・要約したものです。

教育長 岸上善徳



昨年度は、改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行を受けた改革初年度で、本市は、教育行政連絡協議会などとおして、市長部局と教育委員会との連携・調整を積み重ねてきたため、高浜市教育大綱も早い時期に策定することができました。

一方、学力低下・体力低下の問題をはじめ、児童生徒の貧困問題、いじめや不登校、あるいは人のつながりの希薄化などを背景に、学校教育へのニーズが多様化・高度化し、学校と地域が力をあわせて子どもを育てる環境づくりが急務となっています。

本年度は、高浜市教育基本構想と表裏一体である教育大綱を2本柱とし、高浜の教育は、高浜の教職員全員で作り上げるという強い自覚のもと、12年間の学びや育ちをつなげて教育していく体制を継続、充実していきます。

1 幼・保小中連携教育の推進

子どもたちが高浜市のよさを感じ、心豊かに成長・発達するために、幼・保、小、中の12年間の学びと育ちをつなぐ、縦の連携教育を推進します。

具体的には、保育と生活科、総合的な学習の時間を活用した「高浜力リキウム」を全学年で完全実施します。

また、教職員間の情報交換会や異校種参観を継続実施し、異校種間での子ども同士の交流事業などの異校種間連携事業を一層進めます。さらに、園・学校・家庭・地域の横の連携に焦点をあて、めざす子どもの姿を共有化するために、「高浜市が育てていきたい生活習慣・学習習慣」の周知に努めます。

2 確かな学力の向上をめざして

(1) 教師力・授業力の向上

教員の教師力・授業力向上を引き続きめざすため、教職員研修を、体系的・計画的に実施することで、「10年後の高浜市の教育」に必要な教職員の資質と指導力を向上させていきます。2・3年目の教員には、国語の授業づくり



の基礎・基本研修、特別支援教育の研修、小学校技能教科指導研修、小学校外国語活動指導研修などを継続実施し、実践的指導力の向上を図ります。

(2) きめ細やかな指導の充実

一人ひとりの学力の定着を図るために、少人数指導は、各学校で子どもの実態にあわせ、教育効果を上げるように取り組んでいます。基礎学力の定着に加え、活用力の育成にも

力を入れることが求められており、子どもたちの実態にあわせた指導方法を工夫するとともに、少人数指導の授業方法を検証し、効果的な指導法の追究をしていきます。そのために必要なサポーターティーチャーの配置を行います。

3 個に応じた教育の充実

(1) 特別支援教育の充実

昨年度、園や学校で困り感をもっている子どもに、必要に応じた支援ができるように、個別的教育支援計画を見直し、懇談時に保護者と教職員が共有することにより、より有用な話し合いができるようになりました。今後も適宜見直しをし、関係者・関係機関と連携し、適切な支援がつながるようにします。

個々の子どもの困り感に寄り添うきめ細やかな学習・生活支援が大変有効であることから、学校規模や必要の度合いに応じてスクールアシスタント、通級指導担当者、スクールサポーターなどを配置します。

教職員一人ひとりが特別な支援を要する子へ適切な支援を行い、障がいへの理解を深めるために、特別支援教育研修を引き続き行います。

(2) 「こども発達センター」との連携

「こども発達センター」の専門職と教育委員会の専門家が、小学校区